

# 鉄道ふくいフェスタ2025運営業務委託 企画提案募集要領

## 1 企画提案の趣旨

北陸新幹線開業を契機に増加した来県者等に対し、本県の充実した地域鉄道の魅力を発信し、新たな観光資源として活用する鉄道観光の推進のためのイベントとして、「鉄道ふくいフェスタ2025」を開催する。

## 2 事業概要

### (1) 名称

鉄道ふくいフェスタ2025運営業務

### (2) 契約の条件

- ① 別添「鉄道ふくいフェスタ2025運営業務委託仕様書」のとおり。
- ② 委託契約の期間は、契約日から令和7年11月30日までとする。
- ③ 委託金額の上限は、3,500,000円（消費税および地方消費税を含む）とする。

### (3) スケジュール

- ① 実施要領等の配布開始  
令和7年6月17日（火）
- ② 業務に関する質問の提出期限  
令和7年6月26日（木）正午必着
- ③ 参加申込書の提出期限  
令和7年6月26日（木）17時必着
- ④ 参加資格認定通知  
令和7年6月27日（金）まで
- ⑤ 企画提案書等受付期限  
令和7年7月9日（水）17時必着
- ⑥ 企画提案審査会  
令和7年7月16日（水）午後  
※詳細な場所、時間は別途通知する。
- ⑦ 審査結果の通知  
令和7年7月17日（木）まで

### (4) 参加の表明

- ① 提出書類  
次に掲げる書類については、電子データ（PDF）を提出すること。  
ア 「鉄道ふくいフェスタ2025運営業務委託」企画提案参加申込書（様式1）  
イ 福井県競争入札参加資格通知書の写し  
ウ 企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類（企業案内等・大きさは任意）  
エ 県税（地方消費税以外）および消費税の納税証明書（2か月以内に取得したもの）  
・ 県税事務所が発行する、県税に滞納がないことを証明事項とする納税証明書  
・ 税務署が発行する納税証明書（その3の3）  
（※）国税の納税証明書については、オンライン請求可能  
([https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei\\_index.htm](https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm))  
② 提出方法  
企画提案書の提出を希望する者は、令和7年6月26日（木）17時までに電子メ

ールにより（８）問い合わせ先に提出すること。電子メール送信後、電話により受信の確認を行うこと。

③ 参加資格の認定

ア 参加資格の認定は令和７年６月２７日（金）までに電子メールにより通知する。

イ 参加資格の認定を受けられなかった者に対する理由の説明

Ⅰ 参加資格の認定を受けられなかった参加希望者は、書面によりその理由について説明を求めることができる。この場合において、令和７年６月３０日（月）

１７時までに説明を求める旨を記載したＰＤＦを電子メールにより、申請書提出場所に提出すること。

Ⅱ Ⅰの書面の提出があった場合、事務局は、説明を求めた者に対して、令和７年７月２日（水）までに電子メールにより回答する。

（５）提出書類

① 「鉄道ふくいフェスタ２０２５運營業務委託仕様書」を熟読し、次に掲げる事項を記載した企画提案書

ア 企画提案の基本方針

イ 提案内容

ウ 経費

エ 実施体制

② 上記のほか、審査や契約の必要上、県が追加の資料や書類の提出を求めることがある。この場合、指示に基づき必要部数を提出すること。

③ 提出方法

令和７年７月９日（水）１７時までに電子メールにより、電子データ（ＰＤＦ）を（８）問い合わせ先に提出すること。

（６）審査に係る事項

① 審査方法

審査員がプレゼンテーションにおける提案内容の審査、評価を行う。

② 審査会

ア 開催日時および場所

令和７年７月１６日（水）午後

※詳細な場所、時間は別途通知する。

イ 審査会の所要時間

プレゼンテーション２５分以内、質疑応答１５分以内

ウ 注意事項

・各提案者は、他の提案者の提案を傍聴できない。

・指定の時間に遅れた場合には、審査対象としない。

③ 審査項目および評価内容

全体：事業の趣旨・目的の理解度、実現性 各項目：エンタメ性、経費等の面に関して、仕様書の内容が遵守されているか、仕様を上回る提案がなされているか等を基準に審査する。

④ 提案者の選定方法

提出された企画提案書の内容について、企画提案審査会において総合的に審査したうえで、委託候補者を１社選定する。

⑤ 提案者選定結果の通知

ア 審査結果は、令和７年７月１７日（木）までに通知する。

イ 審査内容および各事業者の企画提案内容、見積額等については非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては一切認めない。

(7) その他

- ① 公示業務に関する質問事項の受付期間は、令和7年6月26日(木)正午までとする。  
この期間内に、質問書(様式2)に質問事項を記載し、電子メールにより福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局地域鉄道課に提出すること。なお、口頭(電話)での質問は一切受け付けない。
- ② 選定結果として企画提案書等を提出した者の名称、審査結果の概要等の情報公開を行う場合があるほか、県民等からの情報公開の請求に応じて企画提案書等の情報開示を行う場合があるので、これらについて了解した上で企画提案書等を提出すること。
- ③ 提出された企画提案書等の使用権および著作権は、契約が成立した場合に限り、県地域鉄道課に属するものとする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- ④ 企画提案書等の提出に関する経費は、すべて提出者の負担とする。

(8) 問い合わせ先および各種書類の提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3-17-1

ふくいの鉄道観光推進実行委員会事務局

福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局地域鉄道課(担当:藤本、西畑)

電話:0776-20-0723

E-Mail: [chitetu@pref.fukui.lg.jp](mailto:chitetu@pref.fukui.lg.jp)

(土・日・休日を除く、午前9時から午後5時まで)